

令和4年度募集案内

町内にUターン・定住する方 斜里町奨学金の返還を 全部又は一部免除します

こんな方に知ってほしい

- ・大学等に在学中で将来、斜里町にUターンしたい！
- ・町外に就職したけど、ふるさとにUターンしたい！

奨学生ふるさとUターン促進

斜里町奨学金返還全部又は一部免除制度申請者募集のご案内

次代を担う若者の定住と地元への就職を促進し、併せて若年層の人口増加を図ることを目的として、斜里町奨学金の貸し付けを受けた方が、大学等を卒業後、町内等に定住した場合に、斜里町奨学金の返還の一部免除する制度を平成29年度より導入しています。また、令和4年度より斜里町奨学金の返還の全部を免除する制度を導入します。

対象となる奨学金

平成27年4月1日から令和7年3月31日までの間に貸し付けを受けた斜里町奨学金

対象者(全部・一部免除共通)

以下のすべてに該当する方が対象となります。

1. 平成27年4月1日から令和7年3月31日までの間に斜里町奨学金の貸し付けを受けた方
2. 町内に住所を有する方
※住所とは、住民票に記載された住所とします。
3. 4月1日時点で就労している方又は対象年度末までに就労する見込みがある方
※在職期間が継続して5ヶ月を超えない場合は対象外となります。
4. 斜里町奨学金の返還金及び町税等に滞納がない方

全部免除対象者

上記の要件に加えて、以下の職種に就労する方が全部免除の対象です。

保育士、幼稚園教諭、介護士、看護師

※斜里町に所在する事業所で就労する方が対象です。

免除対象期間

最大 10年間(返還期間による)

返還免除額

斜里町奨学金返還計画に基づく令和4年度返還額の全部又は2分の1以内の額を免除します。

※対象年度返還免除額は、平成27年4月1日から令和7年3月31日までの間に貸し付けを受けた総額の10分の1の額又は20分の1の額を上限とします。

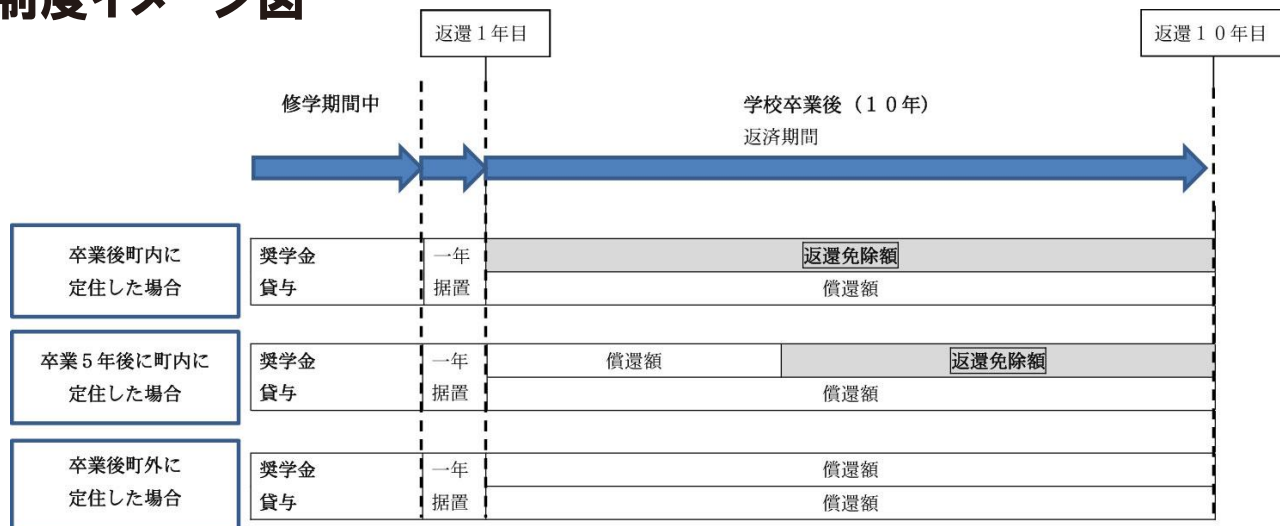
※平成27年4月から令和7年3月までの期間以外で貸し付けを受けた奨学金は対象外になります。

申請に必要な書類、手続きの流れについては裏面へ

お問い合わせ先 **斜里町役場** 企画総務課総務係

所在地：〒099-4192 北海道斜里郡斜里町本町12番地
TEL：0152-23-3131

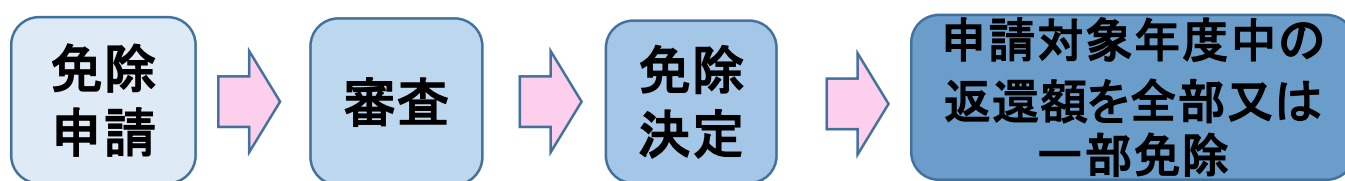
制度イメージ図



返還免除額の計算例

奨学生の種類 (例)	貸与限度額 (4年間)	年間返還額	年間返還免除額
4年制医療系大学生	384万円 (8万円×4 8ヶ月)	38万4千円 (384万円÷10年間)	19万2千円 (貸与総額の1/20)
		38万4千円の返還のうち、19万2千円を免除し、 残り19万2千円を返還していただきます。	
4年制私立大学生 (文系)	144万円 (3万円×4 8ヶ月)	14万4千円 (144万円÷10年間)	7万2千円 (貸与総額の1/20)
		14万4千円の返還のうち、7万2千円を免除し、 残り7万2千円を返還していただきます。	

免除決定までの流れ



※返還免除は、免除申請を行った年度の返還すべき債務を対象としますので、2年目以降引き続き斜里町に定住している場合でも、**毎年免除申請が必要です。**

申請期間

令和4年3月1日(火)～3月31日(木)

※その後に定住された方については、随時、受付します。

申請方法

申請書類を郵送又は持参により、書類を提出してください。

※申請書、必要書類は、斜里町のホームページで確認、ダウンロードできます。

よくある質問

質問	回答
今年学校を卒業し、来年4月から返還開始となるが今年は免除申請が必要か？	申請の必要はありません。返還が開始される年度から免除申請が必要になります。
対象となる職種範囲は？ また、町外に就職した場合は対象になるか？	一次・二次・三次産業従事者を含め幅広く対象とします。また、町外に就職していても対象になりますが、町内在住が条件となります。
雇用形態は、正規雇用と非正規雇用いずれも対象になるか？	対象になります。ただし、申請年度の4月1日以降の在職日数が継続して5ヶ月を超える必要があります。
いつまでに就労を開始する必要があるか？	就労要件として、就労開始は免除申請年度、末(3月末)までに開始する必要があります。
中途退学するまでに貸与を受けた奨学金は対象になるのか？	対象になります。
繰上げて一括で返還した場合はどうなるの？	一括償還した分は対象となりません。毎年の免除限度額は、平成27年4月1日から令和7年3月31日までに貸し付けを受けた斜里町奨学金の貸与総額の20分の1に相当する額を限度額としています。
すでに返還を終えている奨学金は免除対象になるか？	すでに返還が終了している奨学金については、遡って免除されませんので、毎年申請漏れのないよう注意してください。
町外へ転出した場合や就労要件を満たさない場合は返還しなければならないか？	免除対象年度途中に町外へ転出した場合には、町内に住所があった期間のみ免除対象となります。就労要件を満たさない場合は返還していただきます。住所・就労環境等に異動見込みがある場合は速やかに報告してください。